



第 2 章 第 3 次船橋市地域福祉活動計画の振り返り

市社協が平成28年3月に策定した「第3次活動計画～支え合いのまちづくりプラン～」（平成28年度～令和4年度までの7か年計画 コロナ禍^{*}の影響により1ヶ年延長）では、「地域住民の力を結集した共助社会の構築を目指して～誰もが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり（地域づくり）～」の実現を目指して、市社協や地区社協が新たに取り組むべき重要課題として1項目、継続して取り組む重要課題として3項目、検討・研究すべき課題として2項目を設定し、それぞれの実施目標に基づいて取り組みをすすめました。

以下、各課題に対する実施目標について個別に振り返ります。

1 新たに取り組むべき重要課題（1項目）

（1）地域包括ケアシステム^{*}の構築（生活支援・助け合い活動の推進）

実施目標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
生活支援コーディネーターを配置します	計画	6地区社協に配置	6地区社協に配置	7地区社協に配置	完了	→		
	実績 (配置地区)	15	21	24	24	24	24	24
ニーズ調査を実施します	計画	6地区社協で実施	6地区社協で実施	7地区社協で実施	完了	→		
	実績 (実施地区)	15	21	24	24	24	24	24
ボランティア登録者数を各地区社協で毎年度10人程度増やします（全体で200人程度）	計画	200人増	200人増	200人増	200人増	200人増	200人増	200人増
	実績 (全体増減)	△31人	38人	126人	14人	△38人	△77人	—

^{*} コロナ禍…新型コロナウイルス感染症が招いた危機的・災厄的な状況のこと。社会的・政治的・経済的な混乱・不安・損失等を総称した言葉

^{*} 地域包括ケアシステム…誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み

実施目標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
助けあい活動の立ち上げを支援します	計画	継続						→
	実績 (把握数)	36 団体	44 団体	51 団体	55 団体	55 団体	57 団体	—
地域での福祉ネットワークを構築します（協議体）	計画	6地区 社協で 実施	6地区 社協で 実施	7地区 社協で 実施	継続			→
	実績 (実施数)	15	21	24	24	24	24	—

【振り返り】

平成27年度から配置をすすめた生活支援コーディネーター※は全24地区社協への配置を完了し、助け合い活動※の支援や地域ニーズの掘り起こしなどを実施しました。

ニーズ調査については、地区社協の事業参加者などへの直接の聞き取り、また、必要に応じ町会・自治会などへのアンケート調査などを行いました。

ボランティア登録者の増については目標に届かず、コロナ禍もあって数が伸び悩んでいることから、ボランティアの確保は引き続き大きな課題です。

助け合い活動の立ち上げ支援としては、市内で助け合い活動を行う団体（以下「たすけあいの会※」）を対象に、「たすけあいの会ネットワーク情報交換会※」を毎年開催し（令和2、3年度はコロナ禍の影響により中止）、各団体の情報交換やネットワークづくりに努めました。

地域での福祉ネットワークの構築については、地区社協の理事会などの既存の会議体を活用、新たな会議体を発足するなどして、「協議体」（生活支援サービスの体制整備に向けた課題を共有し、解決に向けて話し合う場）を設置しました。

※ 生活支援コーディネーター…高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるように、課題となっていることを地域の人たちとともに抽出し、その課題解決に向けてサービスのマッチングを行う人のこと。市内全24地区社会福祉協議会に配置している

※ 助け合い活動…日常生活のちょっとした困りごとや困っている人の生活支援をするための家事援助等を近隣の住民同士で行う活動

※ たすけあいの会…「助け合い活動」を行うための団体

※ たすけあいの会ネットワーク情報交換会…

助け合い活動を実践している団体のネットワークづくりや相互の情報交換等を目的とした意見交換会

2 継続して取り組む重要課題（3項目）

（1）「安心登録カード事業」の推進（継続）

実施目標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
安心登録カードの登録促しをすすめるとともに、日常生活の中での見守り活動の必要性を周知します	計画	継続						→
	実績 (登録人数)	18,386 人	19,521 人	19,822 人	19,602 人	19,115 人	19,567 人	—
安心登録カード登録者に対して、訪問や電話、ハガキによる見守り活動を推進します	計画	継続						→
	実績 (ハガキ)	18,096 通	39,519 通	39,088 通	39,611 通	40,413 通	41,011 通	—
安心登録カードの有効活用をすすめます（避難訓練等）	計画	継続						→
	実績	一部で 実施	一部で 実施	一部で 実施	一部で 実施	一部で 実施	一部で 実施	—
個人情報の適正な管理に努めます	計画	継続						→
	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—

【振り返り】

安心登録カード事業*については、必要とされる方への登録促しや日常生活の中での見守り活動の必要性などについて、広報紙やホームページ、町会・自治会や民生委員・児童委員などの会議などでその周知に努めました。

安心登録カード登録者に対する訪問や電話、ハガキによる見守り活動については、町会・自治会や民生委員・児童委員などの協力員のもと、コロナ禍の影響などにより訪問・電話による見守り活動については一定の制約がありました。日常生活の中での見守りを必要とする登録者の見極めに努めながら実施しました。

安心登録カードの有効活用については、各地区によっては避難訓練において活用したほか、携帯用カードを配布するなどして有効活用を努めました。

個人情報管理については、情報流出に対する防止策や守秘義務の徹底がされるよう研修会や地区社協会長会議などで周知に努めました。

* 安心登録カード…日頃の見守り活動を通じて、緊急時や災害時の救援・支援につなげるため、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害のある人等の情報を登録し、地域で共有するもの

見守り活動については、活動者にどのようなサポートをしていくかが課題となっています。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、災害時に支援を必要としている人が今後も増加する傾向にあることから、日頃からの見守り活動により緊急時や災害時に支援につながる安心登録カード事業は、今後も継続・充実させていきたいと考えています。

(2) 「ボランティア」の確保・充実（継続）

実施目標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ボランティアの確保に努めます	計画	継続						→
	実績 〔地区社協登録人数〕	2,326 人	2,364 人	2,490 人	2,504 人	2,466 人	2,389 人	—
	実績 〔ボラセン*登録人数〕	4,258 人	4,278 人	4,270 人	4,090 人	3,714 人	4,246 人	—

*ボラセン：船橋市ボランティアセンター

【振り返り】

ボランティアの確保に対する取り組みとして、新たな担い手の発掘やボランティア活動に必要な心得や専門的な知識等の習得などを目的としたボランティア育成事業を、全24地区社協で開催しました。令和2年度以降はコロナ禍の影響により開催数が減少していますが、各地区のボランティアとのつながりが途絶えないよう、ボランティア向けのお便りなどを郵送する取り組みを実施しました。

また、町会・自治会や民生委員・児童委員をはじめとする地域の方々や関係団体などへの直接の呼びかけに加え、学校の授業や市民大学校などのカリキュラム、中学生ボランティア養成講座や夏のボランティア体験、地区社協が開催する「地域福祉まつり」などを通じて、児童・生徒・学生など幅広い世代の方々にボランティア活動への参加を働きかけました。

ボランティアの確保については、ボランティアの高齢化やコロナ禍による活動の縮小に加え、退職年齢の引き上げや若い世代の価値観の変化など、厳しい状況が続いています。今後も継続して取り組むべき重要な課題であり、教育、広報活動、交流・活動の場の提供、環境整備など、従前からの活動と合わせ、新しい手法によるボランティアへの勧奨も研究していかなければならないと考えています。

(3) 災害時における支援体制の構築（継続）

実施目標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
要配慮者と顔の見える関係をつくり ます	計画	継続	—					→
	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—
災害時に迅速な支援を 図るため、その支援体制 づくりに努めます	計画	継続	—					→
	実績	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	一部 実施	—
災害ボランティア センターを立ち上げ ます	計画	継続	—					→
	実績	訓練 実施	訓練 実施	訓練 実施	コロナ のため 訓練 中止	訓練 実施 *	訓練 実施 *	—

*令和2、3年度はオンライン開催

【振り返り】

要配慮者^{*}と顔の見える関係づくりや災害時の支援体制づくりとしては、町会・自治会、民生委員・児童委員などの協力を得ながら、市総合防災訓練^{*}などにおいて、安心登録カードを活用した安否確認訓練の促進に努めました。

災害ボランティアセンター^{*}の立ち上げに向けては、市やNPO法人、地区社協をはじめ関係機関・団体の協力を得て、総合教育センターでの実地訓練やオンライン開催などで立ち上げ訓練を実施しました。

異常気象や発生確率が高まっている大地震など、災害への対策は喫緊の問題であり、被災者の生活再建を担う災害ボランティアセンターの存在は今後ますます大きくなっていくと思われます。災害時の支援体制の充実は引き続き取り組む課題として捉えています。

-
- ^{*} 要配慮者…災害対策基本法に基づく、高齢者、障害のある人、乳幼児等、防災上特に配慮を要する人
 - ^{*} 市総合防災訓練…災害対策基本法第48条及び船橋市地域防災計画に基づいて、防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう体制の確立を図ることを目的とし、市が実施する訓練
 - ^{*} 災害ボランティアセンター…大規模な災害発生時に、被災者の生活支援と被災地の復旧支援を目的に活動するボランティアの拠点としてコーディネートを行う

3 検討・研究すべき課題（2項目）

（1）生活困窮者自立支援への取り組み

【振り返り】

検討課題の一つとして挙げていた「就労準備支援事業[※]」について、平成28年から船橋市の委託事業を受託し、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる[※]」と連携し、ひきこもりがちの方や障がいのある方に対して、地域社会への参加のきっかけとして地区社協やお休み処[※]を拠点としたボランティア活動を通じて地域住民との交流に努めました。

引き続き、生活困窮者自立支援事業[※]の一つである「就労準備支援事業」を市から受託し、事業の充実を図っていきたいと考えており、そのためには事業利用者の受け入れ先を増やしていくことも課題として捉えています。

【実績】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
就労準備支援事業 (利用者延人数)	31人	67人	98人	98人	91人	110人	—

※ 就労準備支援事業…一般就労を行う前段階としての準備として、基礎能力を形成するための支援を行う事業

※ 「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」…

対象を限らないワンストップの相談窓口として、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談に応じ、また、生活困窮に関する相談・支援を行う機関

※ お休み処…地域の高齢者、障がい者、子育て中の親及び幼児・児童等誰でもが気軽に立ち寄り、そこに集う人たちがられあい、交流できる場所。市社協自主事業（令和4年度現在事業休止中）

※ 生活困窮者自立支援事業…生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、地域における自立・就労支援等の体制を構築することを目的とした事業

(2) 法人後見事業の検討

【振り返り】

法人後見事業[※]について検討を重ね、令和3年度に定款を改正して受任に向けた体制整備を行ったほか、後見業務の経験がある社会福祉士を成年後見アドバイザーとして「成年後見なんでも相談会」を令和3年6月から月1回開催し、成年後見制度を利用するための手続き方法や制度の概要などの相談に対応しています。また、船橋市の委託事業として、「初心者のための市民後見人養成講座」を平成23年度から令和3年度まで実施し、後見事業の担い手の発掘・育成を行いました。

法人後見事業については、ふなばし高齢者等権利擁護センター「ぱれっと」における日常生活自立支援事業[※]の充実を図ったうえで、船橋市とも連携しながら、法人として後見受任ができるように検討していきたいと考えています。

※ 法人後見事業…社会福祉法人や社団法人、NPO などの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと

※ 日常生活自立支援事業…判断能力が十分でないために適切な福祉サービスが受けられない方々に対して、福祉サービス利用援助、金銭管理サービス、財産保全サービスを契約に基づいて提供し、自立した地域生活を送られるように支援する事業



第4次船橋市地域福祉活動計画が目指すもの

1 第4次活動計画策定の背景

少子高齢化・人口減少社会の進行、産業構造の変化、ライフスタイルの多様化と核家族[※]化の進行により、家庭や地域での相互扶助機能が低下しています。さらに、80代の親が同居するひきこもりがちの50代の子を支えるという問題（8050問題）、介護と育児が同時に直面する状況（ダブルケア）、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話をを行う未成年者（ヤングケアラー）、世帯全体が孤立している状態など、人々の暮らしの中での課題は複雑化・多様化してきており、これまでの高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など分野別の対応では解決することが難しい新たな問題が多く発生しています。さらに、私たちの生活を脅かす地震や台風などの自然災害、感染症等のさまざまな脅威や不安が高まっています。

こうした状況下において、地域福祉の充実と推進は、今まで以上に重要になってきており、多様化した福祉課題に対し、地域づくりの基盤を整え、人と地域に共感と協力の輪を広げていくことが求められています。

これまでも第3次までの地域福祉活動計画を通じ、地域の課題・問題の解決に取り組んできましたが、社会情勢の変化などにより新たに顕在化してきた課題も含め、現在も地域ではさまざまな課題・問題を抱えています。

これらの課題・問題の解決に向けて、地域住民、福祉等の関係機関及び行政等と連携・協働し、地域福祉をさらに推進するため、新たに「第4次船橋市地域福祉活動計画」を策定し、住民一人ひとりが地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指していきます。

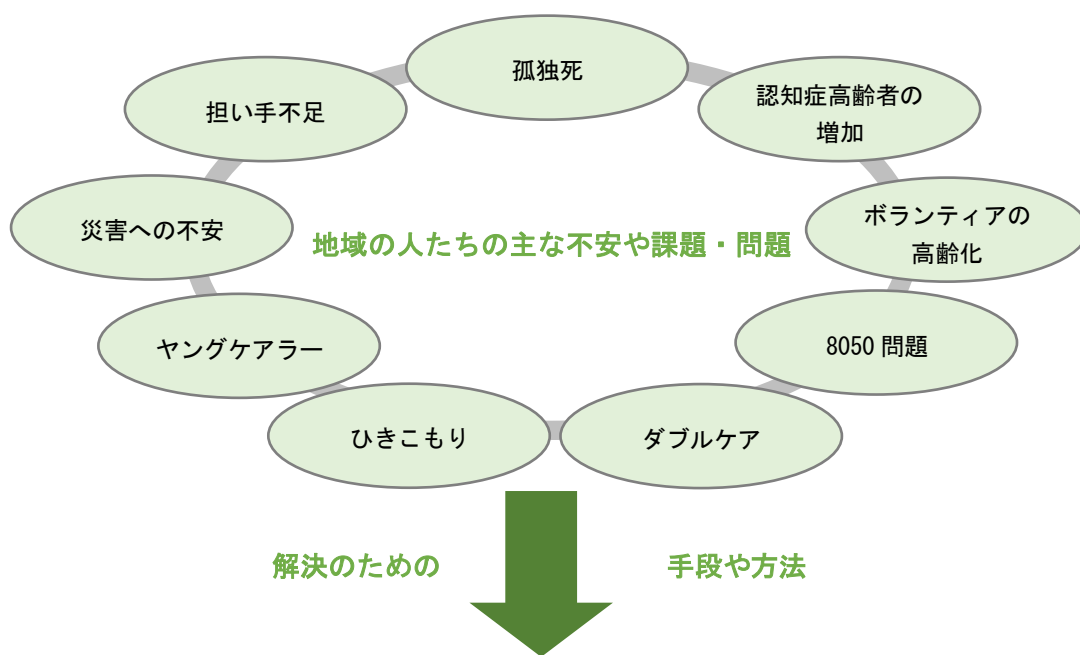
<地域共生社会>

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生き

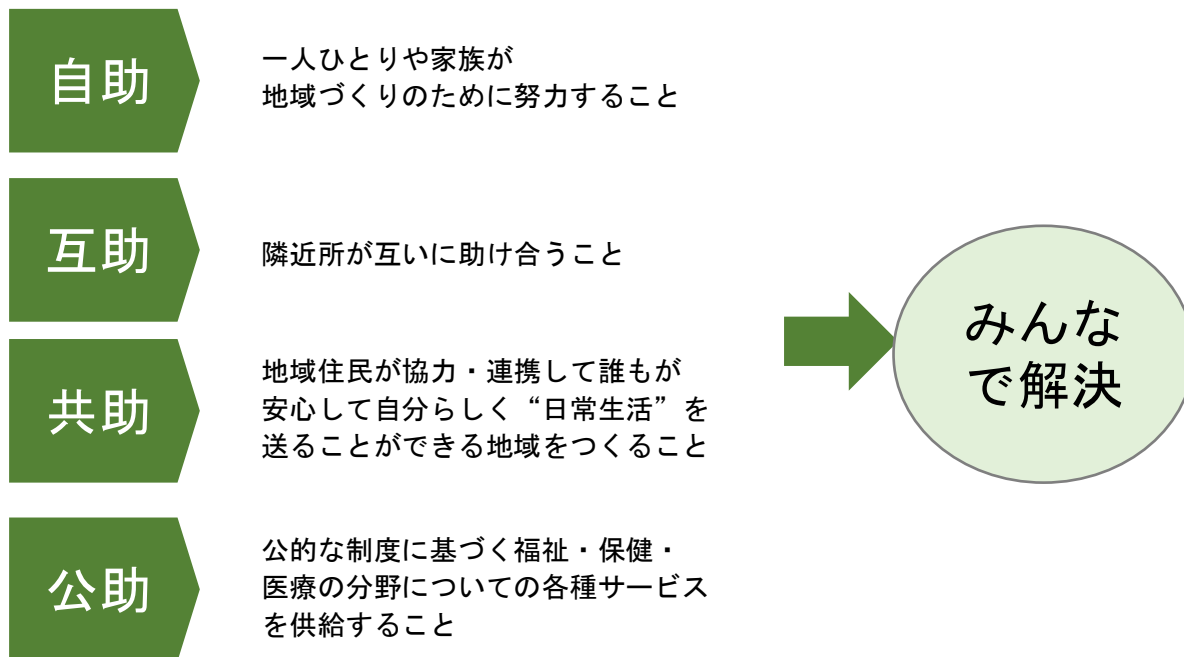
※ 核家族…家族形態のひとつで、具体的には「夫婦のみの世帯」「夫婦と未婚の子のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」のいずれかの形態を指す

【 第4次活動計画策定の背景 】

第1次～第3次活動計画を通じ、地域の課題・問題の解決に取り組んできましたが、社会情勢の変化などもあり、現在も地域ではこのようなさまざまな課題・問題を抱えています。こうした課題・問題を隣近所の助け合い（互助）や地域が力を合わせて（共助）、解決を目指します。第4次活動計画では、互助を包括した活動を共助とします。



【 課題・問題を解決するための役割 】



2 計画の基本理念とテーマ

【基本理念】 地域の力を結集した共生社会の構築を目指して

～誰もが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり(地域づくり)～

基本理念に基づき、市社協に求められる課題を踏まえ、本計画で取り組むべきテーマを以下に決めました。

テーマ1 心でつなぐ地域づくり

地域における人と人とのつながりや地域の居場所づくり、「地域を見守る目」を増やすことで社会的な孤立を解消するため、地域における福祉ネットワークの構築、「ボランティア」の確保・充実をすすめます。

テーマ2 安心して暮らせる地域づくり

地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や支え手・受け手という関係を超えて、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）の実現に向けて、包括的な支援体制の構築に努めます。

テーマ3 顔の見える関係づくり

日常生活上の緊急時や災害時にできるだけ迅速な支援を行うため、日頃から支援が必要な方と顔の見える関係づくりをすすめる安心登録カード事業の継続・充実をすすめます。

テーマ4 支えあいの地域づくり

災害が発生した後、被災された市民の生活再建を支援するために関係機関と連携しながら立ち上げる災害ボランティアセンターの環境整備など、災害時における支援体制の構築をすすめます。

3 計画の施策体系

第4次船橋市地域福祉活動計画では、第3次船橋市地域福祉活動計画において未達成の施策を継承しながら、基本理念に基づく社会の実現を目指し、重点施策を定めています。

基本理念	取り組むべきテーマ	重点施策	具体的な活動目標
～誰もが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり（地域づくり）～ 地域の力を結集した共生社会の構築を目指して	心でつなぐ 地域づくり	地域における福祉ネットワークの構築	○地域交流の推進
			・ミニデイサービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業、地域福祉まつり事業等の推進（地区社協）
			○地域生活支援の推進
			・生活支援協議会の設置・開催
		・助けあい活動の推進	
		・生活支援コーディネーターのコーディネート業務の強化	
	「ボランティア」の確保・充実	○ボランティア登録者数の増員	
		・ボランティアセンターのコーディネート機能の強化	
		・福祉教育の推進	
		・ボランティア育成事業の推進（地区社協）	
		・ボランティア参加への環境整備	
		・町会・自治会や民生委員・児童委員、PTA、老人クラブ、中学生、企業、社会福祉法人などへの働きかけ	
安心して暮らせる 地域づくり	包括的支援体制の構築	○相談支援の推進	
		・福祉相談（地区社協）の充実	
		○参加支援の推進	
		・就労準備支援事業（市委託事業）の推進	
		・居住支援事業（すまいるサポート船橋）の推進	
		○地域づくり支援の推進	
・世代等を超えた交流の場の検討			
顔の見える 関係づくり	安心登録カード事業の継続・充実	○日常生活自立支援事業の充実と法人後見事業の検討	
		・ふなばし高齢者等権利擁護センター「ばれっと」の充実	
		・法人後見事業の検討	
支えあいの 地域づくり	災害時における支援体制の構築	・安心登録カード登録者に対する訪問や電話、ハガキによる見守り活動の推進	
		・安心登録カードの有効活用の検討	
			・安心登録カード事業の運用の適宜見直しと充実
			・災害ボランティアセンター運営の環境整備の推進
			・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施